

課税（所得）証明書交付申請書（郵送専用）

申請日

令和年 月 日

大阪市長 あて

※太枠内は必須事項です。必要事項を記入および該当する□を選択してください。

必ず裏面をご確認ください

手数料や切手を貼った返信用封筒など、この申請書以外に必ず必要な書類があります

申請される方はどなたですか (申請者)	証明書が必要な方との関係		☐ 本人		☐ 代理人	☐ その他()
	住 所					
	氏 名					
	生年月日	年	月	日		
	電話番号	-	-			

どなたの証明書が必要ですか (納税義務者)	住所	(住所1) 現在の住所をこちらに記入してください。					
		☐ 同上					
		(住所2) 大阪市から最初の転出先住所を記入してください。住所1と異なる場合は、納税義務者の本人確認書類(写)を添付してください。					
		☐ 住所1に同じ					
	(住所3) 必要年度の1月1日時点での大阪市の住所または居所をこちらに記入してください。(必須) マンション号室						
☐ 住所1に同じ		大阪市	区	丁目	番	号	号室
ふりがな							生年月日
氏名	※大阪市から転出後に姓が変更されている場合は旧姓を記入してください。						☐ 同上
	☐ 同上						旧姓 () 年 月 日

どの証明書が必要ですか		何にお使いですか					
必要年度	通数	必要年度	通数	必要年度	通数	必要年度	通数
令和7年度分	通	令和6年度分	通	令和 年度分	通	令和 年度分	通
(令和6年1～12月の所得)		(令和5年1～12月の所得)		(年1～12月の所得)		(年1～12月の所得)	
・最新年度分は、6月以降に作成されます。 ・所得の申告がお済みでない被扶養者の方は、非課税と記載された証明書となります。							
使用目的	☐ 融資 ☐ 扶養親族認定 ☐ 健康保険扶養申請 ☐ 社会保険 ☐ 児童手当						
	☐ ビザ・帰化申請 ☐ 各種医療費助成(重度障がい者医療費助成を除く) ☐ 市営住宅(収入申告等)						
	☐ 奨学金 ☐ 高等学校等就学支援 ☐ 授業料減免 ☐ 市営住宅(減免申請)						
	☐ 保育料認定(保育園・幼稚園・認定こども園) ☐ 就学支援(小中学校)						
	☐ 児童扶養手当(一人親・障がい等) ☐ 特別支援教育就学奨励費 ☐ 重度障がい者医療費助成						
	☐ その他 () ※具体的にご記入ください						
	提出先						
	所得控除額・扶養控除等の内訳を希望しない場合は、選択してください。						☐ 希望しません A
扶養親族人数等の内、本人該当欄及び障がい者控除関係欄の表示を希望しない場合は、選択してください。						☐ 希望しません B	

申請者が納税義務者本人でない場合、もしくは、同一世帯の方も証明書が必要な場合、次の本人・同一世帯申請欄をご活用ください。 ※委任状と兼用のため、必ず委任者ご本人が自署もしくは記名押印してください。					
委任状 私(たち)は上記代理人に課税証明書の取得を委任します。 令和 年 月 日					
本人・同一世帯申請欄	氏名(自署もしくは記名押印)		生年月日	年度・通数	使用目的
	本人		年 月 日		
	世帯①		年 月 日	☐ 納税義務者と同じ ☐ 納税義務者と異なる 年度分 通 ()	☐ 納税義務者と同じ ☐ 納税義務者と異なる ()
	世帯②		年 月 日	☐ 納税義務者と同じ ☐ 納税義務者と異なる 年度分 通 ()	☐ 納税義務者と同じ ☐ 納税義務者と異なる ()

(表面)

送付前のチェック表



書類の添付もれがあった場合、追送していただく必要があり、証明発行に時間を要します。
封入前に必ずご確認ください。

★必ず必要な書類

- ☐ **申請書**（この用紙）
必要項目を、もれなく記載してください。
- ☐ **手数料**
1年度につき、1通300円。必要な金額分の定額小為替を郵便局で購入し、何も記入せずに同封してください。
◆注意
1 定額小為替はお釣りのないようにご準備ください。収入印紙・切手ではお受けできません。
2 手数料が不足している場合は、追送いただくまで証明書を発送できません。
- ☐ **返信用封筒**
返送先の住所と氏名を明記した、郵便料金分の切手を貼った封筒またはレターパックをご準備ください。
- ☐ **本人確認書類の写し**
納税義務者ご本人が証明書を申請し、大阪市が確認している住所（大阪市内もしくは大阪市から最初の転出先）以外へ証明書の郵送を希望される場合には、ご本人の本人確認書類（下記の例示を参照）の写しを同封してください。
※書類を添付いただいても、当センターが適当でないと判断した場合、希望する住所への送付をお断りします。

★場合により必要となる書類

★代理人（同一世帯の親族分が必要な納税義務者ご本人を含む）が申請する場合

- ☐ **委任状**
別途作成した委任状（原本）、またはこの申請書の「委任状」欄に委任者ご本人が自署していますか。
（大阪市は、委任状の自署をお願いしています。委任状の雛形は本市ホームページにありますのでご利用ください。）
- ☐ **代理人の本人確認書類の写し**
委任状の代理人住所や返信用封筒の宛先住所が確認できる代理人の本人確認書類（下記の例示を参照）の写しを同封していますか。
※代理人が法人の場合は、法人名と所在がわかる書類の写しを同封していますか。
（登記事項証明書（商業・法人登記）、社員証など（名刺不可））

★所得の申告がお済みでない場合

- ☐ **市民税・府民税申告書**（被扶養者の方で非課税と記載された証明書を申請される場合は不要）
所得の申告（会社での年末調整や税務署での確定申告、市税事務所への市民税・府民税申告書の提出）がお済みでない場合には、本市ホームページから市民税・府民税申告書を印刷し、記入のうえ同封していますか。

大阪市 税証明 委任状

検索



送り先 〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目2番2-700号
大阪市税証明郵送センター

電話：06-4797-2712

◎本人確認書類の例示

※有効期限内のもので、氏名・住所・生年月日が記載された部分の写しをもれなく添付してください。

マイナンバーカード（個人番号カード）の表面、運転免許証、公的医療保険の被保険者証（資格確認書）、在留カード、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）、パスポート（旅券）、宅地建物取引士証、身体障がい者手帳、療育手帳、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書（いずれも写真を貼付したものに限り）、弁護士会会員証、行政書士会会員証、司法書士会会員証、税理士証票 など

申請後の処理状況は、FacebookやXでご確認できます。



（お知らせ）

現在、大阪市内にお住まいの個人で、かつマイナンバーカードをお持ちの方は、一定の要件を満たしている場合、**安くて・簡単・便利**なコンビニ交付の方法による取得が可能です。
コンビニ交付に関する詳細は、大阪市の「コンビニエンスストアでの税の証明書の請求方法」のホームページをご覧ください。



（裏面）